

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	137,316	流動負債	21,379
現金及び預金	118,257	買掛金	7,803
売掛金	19,042	未払金	2,898
前払費用	8	未払費用	504
未収入金	1	未払法人税等	7,063
仮払金	6	未払消費税等	2,651
		預り金	457
固定資産	628	負債合計	21,379
投資その他の資産	628	(純資産の部)	
繰延税金資産	628	株主資本	116,565
		資本金	11,000
		利益剰余金	105,565
		利益準備金	2,750
		その他利益剰余金	102,815
		繰越利益剰余金	102,815
		(うち当期純利益)	(27,366)
		純資産合計	116,565
資産合計	137,944	負債・純資産合計	137,944

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しており、その契約形態を主に準委任契約、請負契約の2つで認識しております。

準委任契約は当社グループの指揮命令下において、お客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。準委任契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、契約時間から超過時間および減算時間の調整を実施したうえで収益を認識しております。また、契約によるお客様の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に概算で収益を認識しております。

請負契約は、主に当社グループ拠点にてソフトウェア開発を行い、設計書等の成果物をお客様へ納品しております。請負契約から生じる履行義務は、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することを見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することを見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

いずれの契約も、その月に提供した財又はサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は各月の締め日から概ね30日以内となっており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式数の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	220株	－	－	220株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

2025年11月28日開催の臨時株主総会において次の通り剰余金の処分を決議しております。

配当財産の種類	金銭
配当総額	8,420千円
効力発生日	2025年11月28日
剰余金の種類	利益剰余金